

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名（受託自治体名）

鳥取県教育委員会

I 概要

1 事業の概要

【鳥取県】

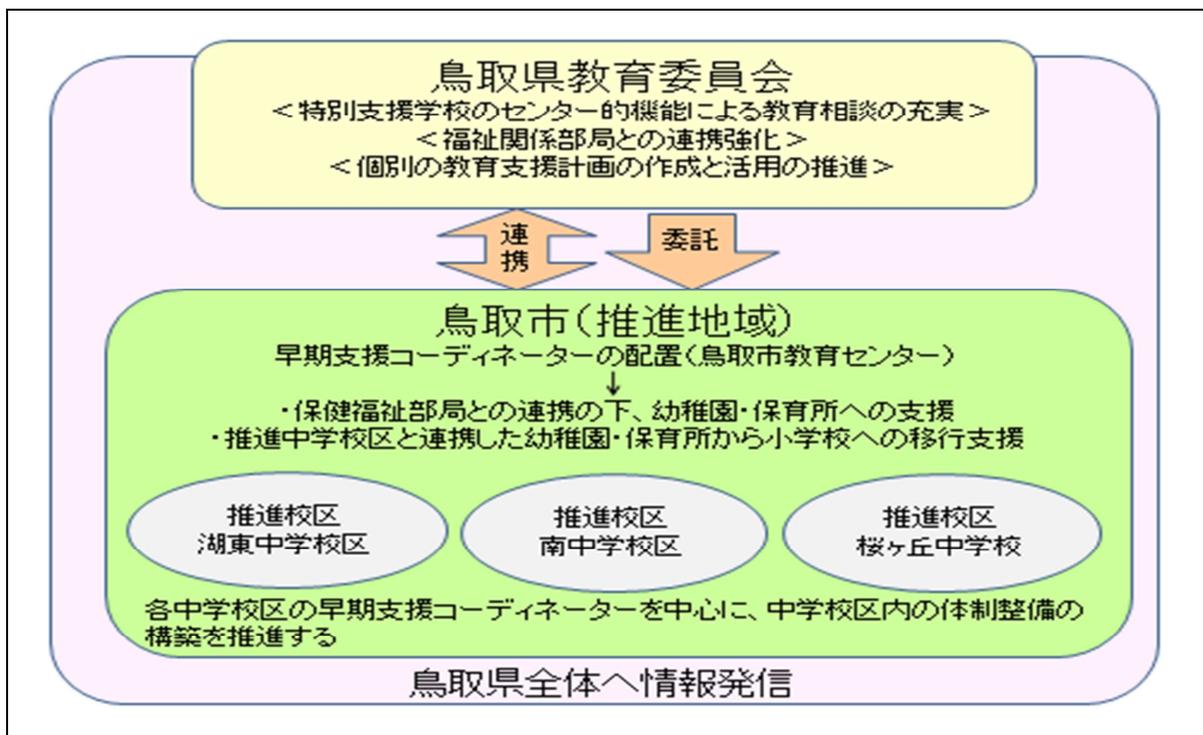
学校教育法施行令の一部改正が行われ、特別な支援を必要とする子供の一貫した支援の充実を図るため、早期からの保護者への情報提供や子供の教育的ニーズの適切な把握等がさらに求められている中、下記の内容について取組を進めた。

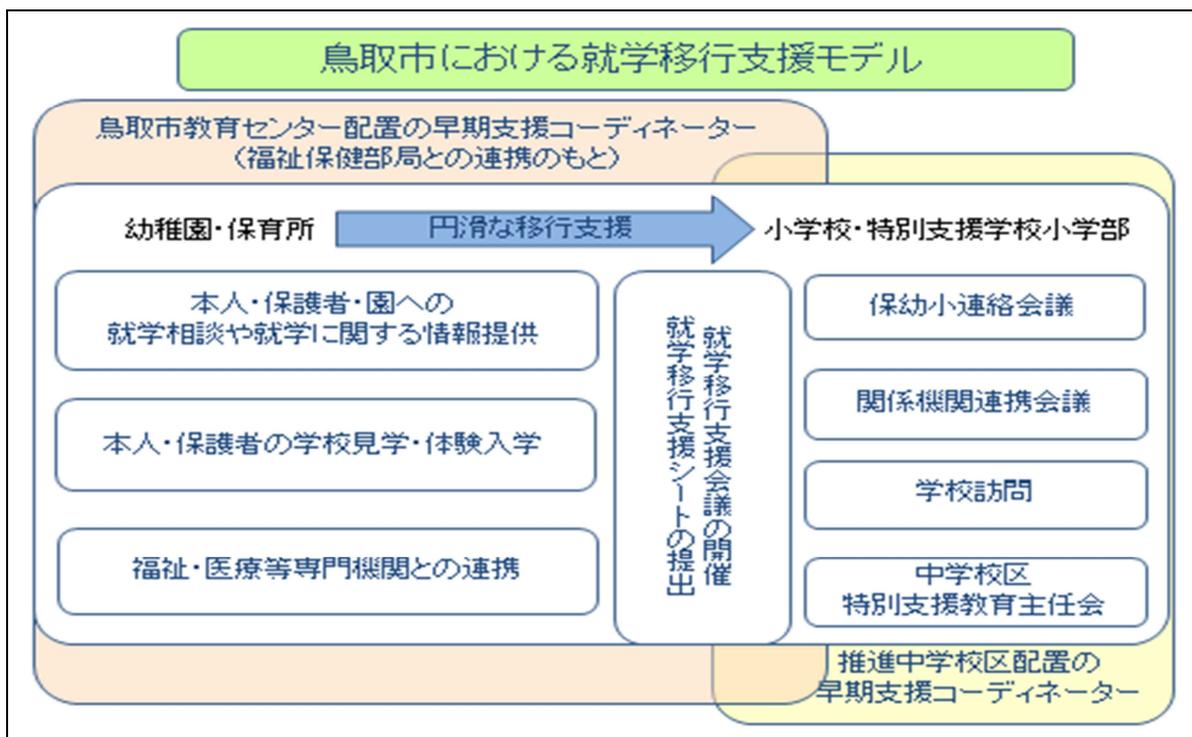
- 関係機関との連携強化
- 個別の教育支援計画の作成及び活用の推進
- 特別支援学校のセンター的機能の発揮

【鳥取市】

鳥取市教育委員会（鳥取市教育センター）に「早期支援コーディネーター」を配置し、教育、福祉、保健等との連携の推進役とした。また、3 中学校区を推進中学校区とし、各中学校の特別支援教育主任を早期支援コーディネーターに指名することで、一貫した支援をめざした校種間の連携を図りながら、早期からの教育相談・支援体制の構築を進めた。

<事業の概念図>





2 事業の成果

【鳥取県】

市町村の福祉部局担当者や教育委員会事務局担当者、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象にした「就学手続き等に係る連絡協議会」において、早期からの一貫した支援について情報提供や共通理解を行うことができた。

また、知的障がい特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって、知的障がいのある子供の就労への道筋についての研修会を3圏域で開催し、小・中学校の教員が、早期からの本人・保護者との共通理解や情報提供について理解を深めることにつながった。

さらに、「個別の教育支援計画」の作成と活用を進めるために昨年度作成した「改訂版本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～」を様々な場面で活用し、小中高等学校への理解啓発を進めた。

【鳥取市】

昨年度作成し関係機関へ配布した「育ちをつなぐ（改訂版）」を研修会等で周知したことで、学齢期における個別の教育支援計画の作成と活用の充実や、幼稚園・保育所から小学校への就学移行期の支援のスムーズな移行へとつながった。また、鳥取市教育センターに配置された早期支援コーディネーターによる幼稚園訪問を継続して行う中で、保護者の就学相談や子供の実態把握を進めることができた。さらに、小学校への引継ぎの方法について検討を行い、円滑な移行を進めることにつながった。

3 推進中学校区においては、各中学校区で指名された早期支援コーディネーターが小学校へ定期的に訪問し、児童の実態把握や校内委員会への参画を進め、小・中学校が連携した早期からの就学相談や教育相談の充実を図ることができた。校種間の移行に関する保護者の不安軽減につながるとともに、校内及び中学校区内での情報共有や関係機関との連携による支援の充実を図ることができた。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

【課題】

- ・ 個別の教育支援計画の作成に対し、保護者の同意が得られず、作成に至らないケースがあるなど、保護者と関係者がしっかりと信頼関係を築きながら効果的な情報提供の在り方を検討する必要がある。
- ・ 個別の指導計画を作成していても、PDCAサイクルによる十分な評価に至っていないケースもあるため、推進地域の取組の成果を県内に広める必要がある。
- ・ 子供たちの可能性を最大限に伸ばすことができる学びの場を決定するためにも、就学先決定までのプロセスについて関係機関が十分に理解する必要がある。
- ・ 推進地域以外でも早期支援コーディネーターの役割の重要性を理解しているが、その配置に向けての予算確保は大きな課題である。

【解決のための取組】

- ・ 県全体として、個別の教育支援計画を活用した移行支援の充実を図る必要性があり、昨年度県で作成した「改訂版本人・保護者・学校等のための個別の教育支援計画～作成・活用マニュアル～」を様々な研修会で継続して用いることで、更なる理解啓発を進めていきたい。
- ・ 様々な研修の機会を捉え、推進地域の取組の成果を県内に発信するとともに、他地域での取組の拡大や地域内でのキーパーソンの育成、そして教育と福祉の連携による関係者の合同研修会の開催等を積極的に行っていきたい。また、実践をインターネットで公開するなど、常に情報を参考にできる環境づくりを推進する。

※鳥取県では、「障害」を「障がい」と表記している。